



広報

まっかり

2017
2・3
No.599

成人おめでとう
ございます

1月8日成人式(関連記事2・3ページ)



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



- 発行/北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.makkari.info>
- 編集/総務企画課企画調整係
- 平成29年2月10日発行

大人の仲間入り 平成29年成人式

平成29年真狩村成人式が、1月8日に公民館において挙行されました。
 今年は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた12人（男性5人、女性7人）が出席しました。
 式典では、佐々木村長より式辞が述べられた後、大平駿さんが成人宣言を行い、板敷議長、野村教育委員長からお祝いの言葉が贈られました。



続いて行われた青年の主張では、岩原功武さん、大西風路さんが両親への感謝の気持ちやこれからの目標などを力強く発表しました（次ページに掲載）。
 式典後は記念撮影や茶道サークルによるお茶会が行われました。
 会場では、新成人たちが久しぶりの再会を喜び合っていました。また、保護者の方が見えようとお訪れ、和やかな式となりました。

成人 になったといふ自覚はまだあまりないですが、3月に卒業、4月には会社で働きだすので、恥じないよう努力していきたいです。
 （三野宏樹さん）

何

歳になっても、いろんなことに挑戦していきたい。
 （渡辺真気さん）

20 歳になったら、何か変わると思ってたんですけど、特に変化があった実感はありません。しかし、これからは、責任を持った行動をし、さらに勉学に励みたいと思います。お父さん、お母さんありがとうございます。
 （高橋衣織さん）

二十歳になって一言
 （成人式しおりより一部転載）

より 一層、自分の行動に責任を持ち、今までお世話になった方々に恩返しできるように頑張ります。
 （山上ももこさん）



あつ という間に成人の日を迎えてしまいました。幼い頃自分が思い描いていた二十歳に今、自分になれることができているのかわかりませんが、無事にこの日を迎えることができると嬉しく思います。ここまで育ててくれた両親、支えてくれた祖父母、姉妹、友人たちに感謝しつつ、二十歳としての自覚と責任を持ってこの先の人生を歩んでいきたいです。
 （本田綾那さん）

こ

れからは社会人として頑張っていきます。
 （高橋伶奈さん）

大き

な心で、小さな一歩を積み重ね、大きな視野で、小さな幸せを感じ、大きな夢のために、小さな戦いに挑み続け、飽くなき探求心と情熱を持って、夢に向かって邁進して参ります。
 （長船佑己さん）



青年の主張

大西 風路さん



本日、ここ真狩村で晴れて成人式を迎えられたことを大変嬉しく思います。そして、これまで育ててくれた家族や、支えてくださった皆様にお礼を申し上げます。

私は、中学校卒業後、親元を離れ、札幌市にある高校へ進学し、現在は大阪府にある大阪府立大学に在学しております。ここでは、物理学を専攻し、光、電子、分子などの、自然界の基本的な原理・法則を学んでいます。知識の習得だけではなく、多くの実験を通して論理的な思考の習得も目指しています。大学3年目となる今年は、より高度な講義や実験が始まります。自分の興味のある分野について

て、より深く学びたいと思っています。

また、高校の理科の教員免許取得も目指しています。教師を目指しているわけではなく、将来の選択肢を増やすための勉強だと思っています。教師になるのが、理系の研究者になるのが、もしくは全く関係のない企業に就職するのはわかりませんが、いずれの道を進むととっても良いように、今はできる限り多くのことを学ぶよう努力しています。

大阪府での暮らしは、真狩村での暮らしとは大きく違います。多くの人々や、異なる文化の中で、初めは戸惑うことも多くありましたが、現在は、大阪での暮らしにもなれ、友人にも恵まれ、楽しい日々を送っております。

最後になりましたが、本日は私たちのためにこのような式を催していただき、素敵な記念品もいただきまして、ありがとうございます。これから一人の大人としての自覚と責任を持ち、感謝の気持ちを忘れずに、さらに成長していきたいと思っております。

本日は、誠にありがとうございます。ありがとうございました。

岩原 功武さん



本日ここ真狩村で、晴れて成人式という素晴らしい日をみなさんと迎えることができ大変嬉しく思っています。そしてこの式を催して下さった関係者の方々、今まで育ててくれた家族、真狩村の皆様にお礼を申し上げます。

私は現在、札幌市にある北星学園大学に在学しています。福祉計画学科でソーシャルワーク、中でも地域福祉を学習しています。当学科では豊富なカリキュラムの中で福祉の基本となる多様な価値観を知ると共に、グループ討議や実際の地域に出向くという調査実習などの経験を通じて、高齢者や障害者の生活実態を把握し、既存の福祉行政や制度に捕らわれないことなく誰にとっても暮らしやすい地域づくりの在り方について日々学んでいます。

また学外ではダンスをしてお

り、ダンスバトルの大会に参加することや、自ら振りを考えて作品作りをするショーケースなどを通じて、自分が生まれる前にできた音楽や、海外のストリートカルチャーなどを学び、見聞を広げています。ダンスは、自己表現の大切さやその一瞬でしか生まれないアイディアの可能性などを感じられるので、日々刺激を受けながら活動しています。

このように、今の自分は興味関心のあるものに迷いなく十分に挑戦することができ、とても充実した日々を送っています。こんな日々を送ることができてるのは、いつも私がやりたいことを応援し支えてくれている両親や、共に切磋琢磨しあいながらときに背中を押してくれる友人など、これまでこんな私を温かく見守ってくれた方々のおかげだと思っています。本当に感謝してもきれないと感じています。

今後は、社会福祉士の国家資格取得を目指すだけでなく、地域福祉に携わることで、近隣住民間の人間関係の希薄さなど、現代社会が抱える課題を多面的にアセスメントすることで地域に貢献できるようにしたいと思います。

考えています。またダンスも自分にとってかけがえのないものであり、今後も継続して行きたいと考えています。どんな時も、自分がやりたいことや今しかできないことに挑戦し、たくさんの経験をしながら、成人としてふさわしい大人になりたいと思っています。

最後になりますが、私が生まれ育った「真狩村」に対する思いで締めくくらせていただきます。将来この真狩村に帰ってくるかどうかは分かりませんが、ですが離れてみて、また福祉の勉強をして初めて、人が優しく温かいこの場所が大好きだったことに気が付きました。ですから、私がどこで暮らしていたとしても、真狩村を大切に思うことだけはきっと変わらないと思います。この真狩村に生まれ、たくさんの仲間に出会えたことをこれから誇りにしていきます。本日は誠にありがとうございます。ありがとうございました。

村内6か所で村政懇談会が行われました

佐々木村長からは、北海道新幹線開業1周年や、国民健康保険の医療費について、昨年の農業やTPPについてなどをお話しました。

地域の課題を村づくりに反映させるため、1月10日から17日まで、皆さんの意見を伺う村政懇談会を開催しました。

【参加者数115人】



平成28年度日程

- 1月10日 知来別克雪センター
- 1月11日 交流プラザ
- 1月12日 白樺会館
- 1月13日 富里研修センター
- 1月16日 真狩町内会館
- 1月17日 御保内多目的研修センター

◆村からの説明

- ・地方創生について（総務企画課）
- ・し尿等処理手数料の改正について（住民課）
- ・国民健康保険事業（都道府県化）について（住民課）
- ・地域包括ケアシステムの構築について（住民課）
- ・農業委員会法改正に伴う農業委員の選出方法の変更について（農業委員会）
- ・平成28年度要望事項について

村政懇談会に寄せられた意見・要望の内容の一部をお知らせします（要約しています）。

公民館のリニューアルについて、大ホールのかべと床のはりかえや暖房の改善、もっと温度を上げてほしい。

公民館に限らず、村内各施設の老朽化への対応が課題となっており、公民館を含めた村内各施設の計画的な修繕などについて、緊急度などを精査し検討、実施した

い。

道の駅真狩フラワーセンターの改修について
フラワーセンターの外壁の塗り替え、ハウスのビニール張り替えをする、活用されていない（物置状態である）本来の花は考えられないのか。

施設の改修は村全体の中で改修計画としており、特に修繕が必要な箇所は実施しています。ハウスについては本年施設内の整理をして、今後の活用についてはセンターと協議中であります。

各地区のゴミ箱の修理（ペンキの塗り替えなど）をお願いしたい。

ゴミステーションにつきましては、設置してからかなりの年数が経過しており、修繕時期を迎えております。現在、壊れた、使用が出来ないなどご連絡をいただければ早急に修繕するとともに、数年前より予算が許す限り、破損が激しいものから順番に、計画的に修繕（塗装を含め、破損箇所の修理など）しております。

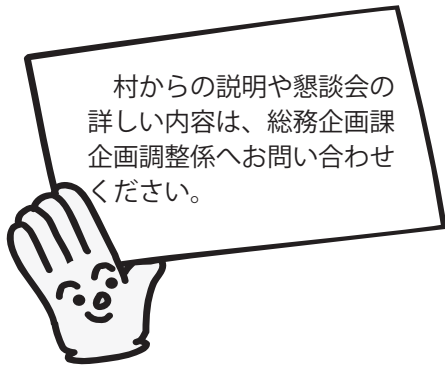
村議会のネット配信を実現していただきたい。費用はほとんどかからないと考えます。

議会情報については、これまで会議録を作成し、議会事務局や公民館での閲覧、議会だよりの発行、村のホームページ等で提供してきました。地方議会においては、ネット配信の普及はそれほど多くない状況にあり、今後、その必要性について、先進事例も研究しながら検討していきたい。

錦町内に子どもが増えているので、遊具のある公園を設置願いたい。

児童がいる世帯の流動や施設建設、遊具の老朽化などにより、児童公園として利用できるのは真狩16班の「わんぱく広場」だけであり、「白かば団地遊園地」は十数年前から跡地を管理している状況であります。

現在、村内に児童用遊具を設置している公園は、保育所園庭や河川公園、パークゴルフ場、マヌカンピス公園など



村からの説明や懇談会の詳しい内容は、総務企画課 企画調整係へお問い合わせください。

それぞれ分散した中でご利用いただいております。遊具の充実を望まれる声も聞いております。

今後、子育て世帯の方々のニーズを調査し、親子が安心して集い、遊べる場の提供を検討していきます。

運動施設をつくって欲しい。夜間や土・日曜日など子どもも大人も気軽に集まることができる場所があるといい。

屋内運動施設（体育館）については、各学校との共同利用となっていることから、一般住民への開放は、土曜日の高校体育館の一般開放など夜

間に限定されている現状にあります。軽スポーツ的な活動に対する公民館ホールの開放などを検討して参りたい。

福祉バスの停留所について、真狩1班は4〜5人の利用者がおり、役場まで歩くのが大変な人もいますので、近くに停留所を設置してほしい。

真狩1班の方々については、最寄の停留所は公民館になっていますが、停車回数は少なくなっております。公民館は既定の停留所でありますので、利用者の動向を調査しながら今後検討していきます。

緑岡地区集会所のゴミステーションが冬期間使えなくなるので、除雪等してもらったか、もしくは場所を移すかして使えるようにしてほしい。

地区で協議の上、設置箇所を指定していただければ、移設は可能です。ご要望があれば雪どけ早々に対応します。

GPSガイドランス、ICT関連の事業をどのように進めていくのか。

村内でも数名の方がGPSを活用した農作業が行われており、JAよついでいの第5次農業振興計画の中でも検討が行われると聞いておりますので、関係機関との協議を行い村としての支援体制を検討していきます。

鳥獣被害が増加している。対策をもっと強化してほしい。

有害鳥獣の駆除については、猟友会にお願いしておりますが、会員の仕事の関係もあり即時対応は難しい状況にあります。村では狩猟免許の取得に係る経費や駆除、又は、忌避機材等の購入費の一部助成や鹿くくり罠、アライグマ等の箱罠の貸出しを行っておりますので、今後も粘り強い対応を行っていただきたい。

◆このほか、除雪について、村道や道路の改修、道路の規制標識の設置、などへ意見や要望をいただきました。



消防からのお知らせです



この冬に入り、羊蹄山ろく消防組合管内では薪ストーブに起因する火災が多く発生しております。

昨年12月末から、薪ストーブや石油ストーブによる火災は4件、火災には至らなかったものの、煙突に火が入ったり、FFストーブの異常燃焼等で6件の警戒出動がありました。

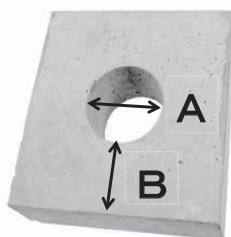
薪や取灰の扱い、煙突の維持管理不良によるものが多く、日ごろの点検や清掃を行っていれば防げたものもあります。長期間の使用による付近の壁などの炭化によって、低温でも着火することがあります。今一度、煙突やめがね石の確認や取灰の取り扱いなどについて確認しましょう。

薪ストーブ以外でも近くに物を置いていたために火災が発生したり、排気筒が雪に埋まり異常燃焼するなどの事例もありますので、暖房器具付近の確認もしましょう。

火の用心をお願いします。

●薪ストーブの点検はしていますか？

薪ストーブは長期間使用していると、煙突内に煤が溜まってきます。それらをそのままにして使用していると、火災になる恐れがあるため定期的に清掃しましょう。また、メガネ石が適切に設置されているかも合わせて確認しましょう。



メガネ石設置基準

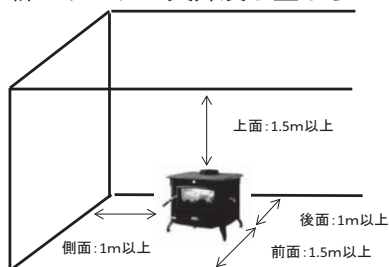
A：13.7 cm以下の場合

B：10 cm以上とする

A：13.7 cm以上の場合

B：煙突の内径以上とする

薪ストーブの天井及び壁からの距離



●住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は火災を早期に発見し、早期避難するだけでなく被害を最小限にすることに繋がります。

羊蹄山ろく消防組合では原則として、寝室と寝室のある階段上部天井に設置するように指導しています。まだ設置をされていない方は設置をお願いします。

また、設置してから10年以上経過していると、電池の残量が少なくなっている可能性があります。年に1度は電池の残量を確認しましょう。

※詳細については、羊蹄山ろく消防組合消防署 真狩支署 (TEL45-2319) へお問合せください。



La mikka

～素材のわかる、パティシエの卵～

真狩高校では、高校生カフェ「La mikka」の運営を通じて、より多くの高校生の資質向上に繋げるため、今年度から野菜製菓コースが主体となって取り組んでいます。

今年度は、5月6日(金)道の駅真狩フラワーセンターから始まり、これまで計14回開催しており、多くの方が訪れています。販売場所は、道の駅が大半となっていますが、村の一大イベントである「ほくほく祭り」やJAようてい祭、ニセコ町のスターフェスでも販売しています。今年度の販売会もあと3回となっていますので、ぜひお越しください。

また、今後展開する「訪日外国人に対する販売会」における高校生の英語への不安を取り除くため、2月13日(月)11時から公民館において、捨てる英語トレーナーとして各種メディアに出演している、青木ゆか氏を講師にお招きし、一般の方も対象とした講演会を開催します。

この事業は公益財団法人北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の助成を受けて実施しております。

<今後の販売予定>

2月11日(土)

3月10日(金)、18日(土)

いずれも道の駅真狩フラワーセンター



東京・札幌で「まっかり」をPR！

村では、公益財団法人北海道市町村振興協会（サマージャンボ宝くじの収益金）の助成を受けて農産物のPRを進めています。

1月13日（金）～14日（土）、「ふるさと祭り東京2017」（東京都・東京ドーム）に参加しました。全国の名産が並ぶこのイベントは、連日約4万人以上が来場者し、村はゆり根やゆり根のお菓子などをPR販売、ステージPRは、クイズやゲームを交えて村の紹介をしました。「細川たかしさんの出身地」と村を知っている方もいて、細川さんによる真狩村の認知度の高さに驚かされました。

1月21日（土）～22日（日）は、プロバスケットボールチーム「レバンガ北海道」の試合会場（札幌市・北海きたえーる）にて、札幌市主催の「豊平区民応援デー」に参加。2日間で約5,000人以上の全道各地から訪れたレバンガファンに、観光パンフレット・温泉割引券の配布やゆり根や越冬じゃがいもなど農産物を中心にPR販売しました。

■今後の観光・物産PRスケジュール

- ・2/8（水） 第68回さっぽろ雪まつり 真狩村観光PR
（札幌市中央区大通5丁目 「5丁目環境ひろば」）
- ・3/14（火） 北海道新幹線開業1周年イベント
（宮城県仙台市JR仙台駅）



真狩村観光地域づくりセミナーを開催しました

12月9日（金）、公益財団法人北海道市町村振興協会の助成を受け、観光地域づくりセミナーを開催し、講師に、株式会社ただきますカンパニー（帯広市）・井田美美子氏、総合商研株式会社（札幌市）・藤森貴将氏の2名をお迎えして、観光振興に関する貴重な講話をいただきました。

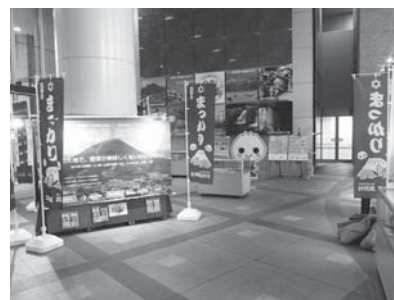
井田さんは、起業から約5年の試行錯誤を重ねて、畑ガイドの仕組みを整備され、今あるありのままの農村資源を活用する重要性についてや、畑ガイドが農家の代弁者となって、観光客が地域の第1次産業にふれあえる機会を提供することの大切さを、藤森さんは、観光でまちを盛り上げている全国各地の実例や、真狩村の人が好きなことを1番の観光資源にすること、真狩村と近隣町村を「羊蹄エリア」として位置付け、広域連携による今後の観光振興のビジョンなどをお話いただきました。

講演の後は、グループ討議を行い、今後の盛り上げ策を探る意見交換をしました。



東京都で 特別展示を実施

「東京23区から全国市町村から 日本を元気に！特別全国連携プロジェクト～行ってみよう あのみちへ～」と題して、公益財団法人特別区協議会が東京23区と関係のある団体のPRを実施し、1月6日～31日の期間、東京区政会館（東京都千代田区）にて、村の主要観光施設や農畜産物、特産品などが展示されました。



し尿手数料が 改定されます

平成29年4月1日からし尿等処理手数料（汲取り料金）が変わります。

生活に不可欠な業務を安定的・継続的に行うために係る経費を適正かつ合理的にご負担いただくもので、次のとおりし尿処理等手数料（汲取り料金）を改定します。

ご理解とご協力をお願いします。

【改定前】

10リットルあたり
77円（消費税込）

【改定後】

10リットルあたり

85円（消費税込）

※基本量360ℓで3,060円となり、現行より288円増えます。

※収集量360ℓを超え10ℓ未満の端数がある場合は、10ℓ単位で切り上げします。

岡羊蹄山麓環境衛生組合
羊蹄衛生センター総務係
TEL 22・0211

犬・猫の飼い方（マナー） についてお願いです

猫

飼い猫が近所の家や庭に侵入し、ふんや尿をしたり、物を傷つけたり、ごみを散らかすなどの苦情が多く寄せられています。

動物の飼い主は、「その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。」と『動物の愛護及び管理に関する法律』（以下「動物愛護法」）に定められています。

猫を飼っている方は、次のことを遵守してください。

○猫はできるだけ室内で飼いましょう。

○繁殖を望まない場合、避妊・去勢手術をしましょう。

○ふん・尿のしつづけは飼い主が行いましょう。

○日常の世話などは、飼い主が責任を持ってしましょう。

犬

○近所に迷惑を掛けないようにしましょう。

○飼い猫が悪さをしてしまった場合は、飼い主が責任を持って対処してください。

○飼い猫を捨てないで下さい。※捨て猫は動物愛護法で禁止されています。

○屋外で飼う時は、鎖などでつないで飼いましょう。

○犬を散歩させる時、ふんは持ち帰って処理しましょう。

○異常な鳴き声、悪臭などで近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。

○しつけ、日常の世話などは、飼い主が責任を持ってしましょう。

○飼い犬は絶対に捨てないで下さい。地域の方に多大な迷惑を掛けることとなります。

※犬の登録と狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」で義務付けられています。

※犬の住所変更、犬の死亡、所有者の変更等があった時には届出が必要です。

岡住民課環境衛生係
TEL 45・3612

地域おこし協力隊 活動報告



真狩村で協力隊になって早くも3年が経とうとしています。この3年間、色々なことが思い返されます。中でも思い出深いのが真狩ジュニアスキーのコーチです。スキー自体はあまり得意ではないのですが、3年間関わらせていただき、子どもたちの成長を見られたことがとても楽しく幸せだと感じました。協力隊に入る当初からスポーツ関係のことをやりたかったので今後も真狩村のスポーツが発展できるように協力していきたいと思っています。

また、協力隊に入って良かった事があります。

それは、真狩村の様々なことを知ることが出来た事と地域の人たちと関わる事が出来たことです。

真狩村を知ること、観光案内や村外の方にPRが出来たり、地域の人たちとの交流で新たな活動が出来たりとたくさんの思い出を作ることが出来ました。

まだまだ協力隊を続けて行きたい気持ちはありますが、任期が決まっていますので仕方がありません。4月からは何をするのかはまだ決まっていますが、真狩村には何かしらでつながってみたいと思いますので今後ともよろしく願いいたします。



1 / 10 新春書初め会

講師に真狩温知会羊蹄支部の皆さんをお迎えして、新春書初め会が開催されました。

長い半紙を目の前に、子どもたちは苦戦しているようでしたが、自分の字と向き合い、真剣に取り組んでいました。



1 / 28 まっかり温泉スリッパ卓球

冬の定番イベントとなりつつある、「第6回全日本スリッパ卓球選手権～第11回まっかり温泉スリッパ卓球大会」がまっかり温泉にて開催され、村内外から約100名が参加しました。遠くは山口県からの参加があったようです。

今年も目を引くコスチュームで参加する方や決勝トーナメントではラケットがスリッパだと思わないほどのハイレベルな戦いが繰り広げられ、観戦している人を魅了していました。

男子の部は、松本遊さん（神恵内村）が。女子の部は小杉愛さん（神恵内村）が優勝し、優勝賞品である大きなハーブ豚を手にしていました。



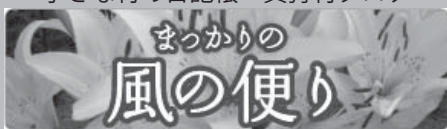
1月7日、新年恒例の消防出初式が行われました。式典に先立ち、真狩神社にて、1年間の無火災を祈願、第1会場の消防庁舎前広場では、兼松副団長の指揮の下、観閲及び点検を多数の来賓が見守る中、日頃の訓練成果を存分に披露しました。



平成29年出初式

- ◆北海道知事表彰
表彰状（30年）
宮崎勝巳（分団長）
気田元智（副分団長）
山上忠彦（消防司令補）
表彰状20年
須永憲治（消防士長）
表彰状10年
平野 慎（団員）
福田尚秀（団員）
長船敏也（団員）
本間 亨（団員）
- ◆真狩村長表彰
勤続表彰（30年）
宮崎勝巳（分団長）
- ◆北海道消防協会会長表彰
勤続表彰（30年）
宮崎勝巳（分団長）
- ◆北海道消防協会後志地方支部俱知安分会会長表彰
勤続表彰（25年）
馬淵拓哉（団員）
- ◆北海道消防協会後志地方支部俱知安分会会長表彰
勤続表彰（10年）
須永憲治（消防士長）
- ◆北海道消防協会後志地方支部俱知安分会会長表彰
勤続表彰（10年）
福田尚秀（団員）
長船敏也（団員）
本間 亨（団員）
- ◆北海道消防協会後志地方支部俱知安分会会長表彰
勤続表彰（15年）
八田武泰（班長）
筒井 靖（団員）

村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<http://www.makkari.info/>) から、
クリックしてご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ





お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

◎◎人権啓発講演会及び第4回桂長寿大学を開催しました◎◎

1月17日、保健福祉センターにおいて、役場住民課及び教育委員会主催の「平成28年度人権啓発講演会」及び「第4回桂長寿大学」が開催されました。

講師に、小学校教員免許、中学校・高等学校保健体育教員免許資格のほか、絵本セラピスト、ひきこもり支援相談士など様々な資格をもつ、笑華尊塾代表の塩谷隆治さんを迎え、『しあわせ連鎖のプロデュース ～みんなで子どもやお年寄りの人権を守ろう～』と題して行われました。

講演の中で塩谷さんは、「人権というと難しく聞こえるけど、わかりやすく言えば人間らしい生き方」と述べた上で、高齢者の人権については何が問題になっているか、年齢を重ねても元気でいられるためにどうしたらよいかなどを身振り手振りを交えながらおもしろおかしく話していました。

最後には、集まった約90名の参加者全員と集合写真を撮り、和気あいあいの中で講演会は終了しました。



「フリー図書棚」に本の寄贈を！

村子どもたちの読書活動推進委員会では、村内に「フリー図書棚」を設置しています。これは、ご家庭や個人で読み終わった本を「フリー図書棚」に持ち込み、自由に貸し借りするものです。皆様の図書の提供とご利用をお願いします。

■利用の決まり

- ・ご家庭で読み終わった本や不用になった本を、フリー図書棚に並べてください。
- ・小説・絵本・マンガ・週月刊誌・辞典など、どんな本でも構いません(乱雑本・有害図書不可)。

- ・読みたい時に、自由にお持ち帰りください。貸出しなどの手続きは一切ありません。利用日時は各施設の開館日時に限ります。
- ・読み終わり次第、返却してください。どの場所のフリー図書棚でも構いません。



■設置箇所

役場玄関ホール
交流プラザホール
美原農場事務所
保健福祉センター
まっかり温泉
公民館談話室

第38回芸能発表大会を開催します

真狩村文化団体協議会主催による芸能発表大会を下記のとおり開催します。

舞踊や詩吟などの各サークルのほか、真狩中学校1・2年生の合唱や御保内小学校児童によるよさこいソーランも行ないますのでご来場ください。また、真狩高校によるお菓子や花の販売会を行います。

詳細については、新聞折込をご覧ください。

時 2月19日(日) 午前10時から

場 公民館大ホール

* 高校学校開放講座開催のお知らせ *

真狩高校の先生を講師として、下記のとおり学校開放講座を開催いたします。

今回は『タルト作り』と『英会話講座』を実施いたします。

詳細については、新聞折込チラシ等でお知らせいたしますので、そちらをご覧ください。

●タルト作り講座

日時 3月13日 午後6時～

場所 真狩高校 製菓実習室

●英会話講座

日時 3月14日 午後6時～

場所 真狩高校 被服室

詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

◆◆図書室の新しい本◆◆



「雪煙チェイス」東野圭吾

殺人の容疑をかけられた1人の大学生。アリバイを証明するため、広大なゲレンデを舞台に予測不能のチェイスが始まる。どんでん返し連続の痛快ノンストップ・サスペンス！

「ちいさなプリンセスソフィア〈オラフとネトルのものがたり〉」

大畑隆子【文】

ソフィアがピンチのときに現れるのは、すてきなディズニープリンセスたち、そしてときにはオラフ…！？楽しいお話が3つ入った大人気ストーリー集！



◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「三鬼 三島屋変調百物語四之続」宮部みゆき
- 「勇気は、一瞬後悔は、一生」0号室
- 「よるのばけもの」住野よる
- 「山猫珈琲〈上巻〉」湊かなえ
- 「蜜蜂と遠雷」恩田陸
- 「結物語」西尾維新
- 「幻庵〈上〉」百田尚樹
- 「幻庵〈下〉」百田尚樹

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「ねこねこ日本史〈3〉」そにしけんじ
- 「ルルとララのアロハ！パンケーキ - Maple Street おはなしトントン」あんびるやすこ
- 「5秒後に意外な結末 - パンドラの赤い箱」
桃戸ハル
- 「なつみはなんにでもなれる」ヨシタケシンスケ
- 「ハムスターのすてきなお仕事 - なんでも魔女商会 24 おはなしガーデン」あんびる やすこ
- 「ほげちゃんとこいぬのペロ」やぎたみこ
- 「こころを育てるおはなし101」秋田 喜代美

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「より少ない生き方 - ものを手放して豊かになる」
ベッカー, ジョシュア【著】/桜田直美【訳】
- 「もんでヤせない身体はない - 燃焼系「美圧」マッサージ」本島彩帆里
- 「1日5分の家事で運がどんどん良くなった！」
北野貴子【監修】/春原弥生【イラスト】
- 「コミュニケーション力豊かな子どもを育てる家庭
のできる51のポイント」菊池省三【著】
- 「トップアスリートに伝授した怪我をしない体と心の使いかた」
小田伸午/小山田良治/本屋敷俊介【著】

公民館図書室だより



- 開館 火～日曜日
午前9時～午後9時
- 貸出 1人10冊、14日間
- ※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

こんにちは。今年もあっという間に1ヶ月が過ぎました。今後も冷え込みの厳しい日が続くと思いますので、雪かき作業や気温の変動などで体調を壊さないように気を付けましょう。寒い時は、ゆっくりおうちで読書をしてみてはいかがでしょうか。春もだんだん近づいてきていますよ。

さて、1月に第156回芥川賞・直木賞が発表されました。図書室ではさっそく選ばれた本の購入を予定しており、受賞作品も近々並ぶ予定です。ぜひ図書室に遊びに来てください。

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

ネコになってしまえばいい

心屋仁之助



ネコのように、自由にあるがままにふるまえたら楽だろうな……。

自分に自信が持てない方や、自分の感情を抑え、周りに気をつかひすぎてしまう方に、性格リフォーム心理カウンセラーの心屋仁之助さんの言葉と、愛くるしいネコちゃん達の写真がダブルで心を揺さぶってきます。

ページをめくるたびに、いつの間にかネコ達が自分に語りかけてくれているような楽しい気分になり、肩の力が抜けて楽になれる一冊です。

日頃、職場や学校、家庭で頑張っている皆さんにおすすめいたします。



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

寒さに負けず、元気に遊ぶ子ども達の様子が 있습니다。最近 は午前 に、走りまわ れる 2,3 歳の 大きい子、午後 に、ハイハイの 小さいお友達が利用して います。



様々な世代の方々と
交流しながら楽しくお餅つき



サンタさんに
プレゼントをもらいました



子ども用スカートを作ってま
完成は2月かな…。

◆これからの予定◆

◎親子でひなまつり制作
日時：2月20日～23日 午前10時15分～
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児をもつ子育て家庭

◎子育て講座「お母さんのためのセルフマッサージ」
日時：2月28日 午前10時15分～
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児をもつ子育て家庭

◎読書推進委員主張イベント「親子あそびと本(仮)」
日時：2月21日 午前10時半～
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児をもつ子育て家庭
※詳細については、ゆうゆうにお問い合わせください。

◎石けんづくり講座
日時：3月24日 午前10時半～
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児をもつ子育て家庭

●子育てメモ「わらべうた」

わらべうたは、母と子をより深く結ぶ、遠いむかしから伝わる「子育てのわざ」といえるものです。わらべうたをお母さんが知ることによって、子育てがぐんと楽しく、楽になります。お母さんの心臓の鼓動に合わせて、ゆっくり、ゆったりとうたってあげるわらべうたは、あかちゃんを落ち着かせ、笑顔をひきだしてくれるでしょう。

- ♪じーじーばあ（いないいないばあのお遊びです）
- じーじー（スカーフや手で顔をかくす）
- ばあ（顔を出してあそびます。）
- ♪いちりにりさんりしりしりしり（くすぐりあそび）
- いちり（両足の親指をつまむ）
- にり（両足首を軽くつかむ）
- さんり（両ひざをつかむ）
- しりしりしり（おしりをくすぐります）

●おすすめ絵本



「バムとケロのさむいあさ」

とても寒い朝、犬のバムとかえるのケロはとスケートとつり道具を持って出かけました。するとなんとアヒルが池と一緒に凍り付いているではありませんか！これは大変とうちに連れ帰って溶かしてあげました。こうして仲良くなったアヒルのカイちゃんと仲良く遊びました。しかし翌朝も…？

なんとも愉快的な絵本です。また、ひそかに登場する手の平サイズの犬を探してみるのも楽しいですよ！



食事をおいしく楽しむために、歯周病を予防しましょう

歯を失う原因の9割近くが、虫歯と歯周病です。特に歯周病は、20代後半で約8割がかかっているといわれ、40代以降では歯を失う原因の第1位となっています。

◎歯周病のセルフチェック！思い当たる症状をチェックしましょう。

いくつ当てはまるかな？



- 朝起きたとき、口の中がネバネバする
- ブラッシング時に出血する
- 歯肉がむずがゆい、痛い
- 歯肉が赤く腫れている
- かたい物が噛みにくい
- 歯が長くなったような気がする
- 前歯が出っ歯になったり、歯と歯の間に隙間が出てきた。食物がはさまる



- ◎3つまで…油断は禁物。予防に努めましょう。
歯科医の指導の下、ブラッシングを続けましょう。
- ◎6つ …歯周病が進行している可能性があります。
歯科医でのメンテナンスを受けましょう。
- ◎全て …歯周病の症状がかなり進んでいます。
治療を受けて、定期チェックも必要でしょう。



口と体の健康を保つための食事

歯周病と生活習慣病を予防する食事は共通点が多くあります。

●1口ごとに箸をおいてよく噛む

- ・早く食べると内臓に負担がかかる
- ・食欲を抑えるホルモンがでる
- ・唾液の分泌を促し虫歯を予防する

●「まごわやさしい」を食べよう

- ・食物繊維たっぷりによく噛む食材
- ・不足しがちな栄養素が補える

●だらだら食いはNG！

- ・口の中が酸性に偏り、菌が増える
- ・血糖値が下がりにくくなる

*「おいしく食べる」ために定期的な歯科健診と食事で歯と体を健康に保ちましょう。



【歯ッピー健診のお知らせ】～歯周病とむし歯の予防に、無料健診を受けましょう。

日にち：平成29年2月25日（土）

受付：午前9時15分～11時30分 健診：午前9時30分～12時00分

場所：村山歯科診療所（交流プラザ） 内容：歯科検診・歯科指導など

対象：村内の住民

*混み合った場合お待ちいただくことがあります。



国民年金のお知らせです

●口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には口座振替がご利用できます。口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や月々50円割引となる早割制度が用意されています。

ご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

●クレジットカードでも納付できます

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになります。ただし、有効期限を迎えるカードの場合、更新時に改めて手続が必要な場合がありますのでご注意ください。

ご希望の方はお問い合わせください。

国民年金係
TEL 45・3612

引越の際は 住民票の異動も忘れずに

住民票の異動の届出（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動する方は、住所変更の届出を行ってください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合

- ①引越前の市区町村で転出前に転出届を提出して転出証明書を受け取る。
- ②引越先の市区町村で転入した日から14日以内に転出証明書を添えて転入届を提出。

◎同一の市区町村内で転居される場合

転居した日から14日以内に転居届を提出。

正当な理由がなく届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

国民年金係
TEL 45・3612

■届け出を お忘れなく！

国民健康保険への加入は世帯ごとになります。担当窓口（役場住民課）への届け出は、加入するとき、またはやめるときなど異動があるとき、14日以内に手続きを行ってください。

⚠️ご注意ください⚠️

加入の届出が遅れると？

被保険者になった時点（届出日ではない）までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

やめる届出が遅れると？

資格がなくなったあとで国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返していただくこととなります。また、保険税が二重払いになることもあります。

国民健康保険係
TEL 45・3612

国民健康保険からお知らせ

	こんなときに	届出が必要なもの
加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	被扶養者でなくなった証明書・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保険証・母子健康手帳・印鑑
やめるとき	他の市区町村に転出するとき	保護廃止決定通知書・印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	保険証・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）・印鑑
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの・印鑑
	生活保護を受けようになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印鑑
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書・印鑑
	村内で住所変更したとき	保険証・印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
保険証をなくしたとき	本人であることを証明するもの・印鑑	

※届出の際には、必ず本人確認書類（運転免許証や保険証など）を持参してください。また、マイナンバーの通知カードも併せてご持参ください。

お知らせ

後志管内における
さくらます船釣りは
ライセンス制です

さくらますを目的に船釣りを
する場合、船舶ごとにライ
センスを取得してください。
船釣りライセンス制は、さく
らます資源の保護と適切な漁
場利用調整を図るため、一定
のルールのもとで船釣りを
行う仕組みです。

■実施期間

3月1日から5月15日

■取得対象者

遊漁船業者、プレジャーボ
ート所有者及び漁業者で、期
間中船釣りによりさくらます
を採捕(釣り)される方

■採捕制限

日の出から日没まで、1人
10尾以内(漁業者除く)

後志管内さくらます船釣り
ライセンス制実行協議会事務局
TEL 0134・22・5133

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

第3回後志がんフォーラム の開催について

地域の方々が、がんの予
防・治療の事を知り、が
んを身近な病気ととらえ、
んにかかっても、安心して住
みなれた地域で療養を続けら
れることを目的に、フォーラ
ムを開催します。

■日時

3月4日(土)

午後1時半〜4時

■会場

ホテル第一会館(倶知安町)

■対象

どなたでも御参加いただけま
す ※参加費無料

■内容

・講演「患者が望むがん対策」
・全国で2番目に高い死亡率
を下げるために
北海道がんセンター院長
近藤啓史 氏

・シンポジウムテーマ「住
みなれた地域で療養を続ける
ために」
医師2名、訪問看護師、介護
支援専門員

■お申込み・お問合せ

岩内保健所

TEL 0135・62・1537

倶知安保健所

TEL 23・1952

倶知安厚生病院地域医療連携室

TEL 23・2185

自衛官を募集します

次のとおり自衛官を募集し
ます。

■第7自衛官候補生

・受験資格

18歳以上27歳未満の者

男子・女子(陸のみ)

・受付期間

2月16日(木) 締切

・試験日

2月18日(土) ※19日予備日

■第1回予備自衛官補

(一般公募)

・受験資格

18歳以上34歳未満の者

・受付期間

4月7日(金) 締切日必着

・試験日

4月14日(金)〜18日(火)

いずれか1日を指定

■第1回予備自衛官補

(技能公募)

・受験資格

18歳以上で保有する技能に
応じ53歳〜55歳未満の者

・受付期間

4月7日(金) 締切日必着

・試験日

4月14日(金)〜18日(火)

いずれか1日を指定

※予備自衛官補につきましては、
第1回の試験で採用予定
数に達した場合、第2回目の
試験を実施しない場合があります。

また、国家免許資格の細部
は倶知安地域事務所にお問い合わせ
下さい。

倶知安地域事務所
TEL 23・3540

まちなりの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

- ・12月中、犯罪の認知はありませんでした

交通事故

- ・12月7日、道道凍結路面でスリップし、路外に逸脱した事故が発生。
- ・12月10日、道道で雪道でスリップした車両が、防雪柵に衝突した交通事故が発生。

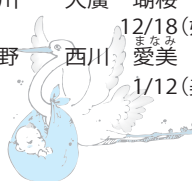

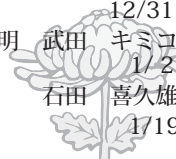
12月末交通事故発生状況

区分	年別	28年	27年
人身		5件	2件
物損		80件	90件
死者		0名	0名



真狩村防犯協会・倶知安警察署

人の動き

<p>こんにちはよろしく</p> <p>豊川 大廣 瑚桜 12/18(好美)</p> <p>加野 西川 愛美 1/12(美暁)</p> 	<p>いつまでもお幸せに</p> <p>真狩 大町 徹 1/7 真狩 赤井みさと</p> 	<p>ご冥福をお祈りします</p> <p>真狩 稼農 義則 12/31(79歳)</p> <p>共明 武田 キミコ 1/2(96歳)</p> <p>社 石田 喜久雄 1/19(86歳)</p> 	<p>世帯と人口 (1月末日現在)</p> <p>前月末比</p> <p>世帯 935戸 (-1)</p> <p>人口 2,084人 (-1)</p> <p>(男) 1,020人 (-4)</p> <p>(女) 1,060人 (+3)</p>
--	---	--	--

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 大西正則
真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600
平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター
後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

2月の相談日程
1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)

3月の相談日程
1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135-(62)8373



撮影・二階堂茂樹さん

ふるさと文芸

賀状は年一回のごあいさつ
心の絆届く幸せ
谷口安佐子

時が経ち年越し集う我が家にも
賑い失せても健やかに春
平野 光枝

くるくると警告灯を光らせて
まだ暗き村道除雪車は行く
大廣キヨノ

これが腸こが胃だよと魚捌く
五歳の瞳は手元にくぎ付け
仁司 雅子

敬老会出席できず娘と祝う
赤飯ふけてほっこり幸せ
池田 チセ

霽降り少し乾いた庭を掃く
舞い散り急ぐ紅葉の手と手
池田 清美

言の葉を覚え始めた一歳児
とにもかくにも「ちがうー」の否定語
筒井 淑子

漬物の今年の味を確める
この瞬間が食より嬉し
気田 シナ